

物価連動国債の入札はやや軟調な内容に

情報提供資料

2016年8月4日

1 やや軟調な内容に

本日実施された第21回物価連動国債（以下、第21回債）の追加発行の入札は、発行価格が104円20銭、期待インフレ率は0.26%程度となり、市場の直前予想は上回ったものの、前日の期待インフレ率0.30%を下回るやや軟調な内容となりました。背景としては、以下の点が挙げられます。

- ・7月末に日銀が決定した金融緩和強化の中身には、市場が期待していた利下げなどが含まれなかったことや、次回9月の日銀金融政策決定会合で現行の金融政策手段が見直されるとの一部思惑も重なり、足元で金利が大きく上昇するなど、入札に対する警戒感が強かったこと。
- ・足元にかけて再び原油価格が下落していることや、7月末の金融緩和強化の内容に対する失望感から、為替は円高方向に推移するなど、物価を取り巻く環境も良くないこと。

なお、本年度の発行は残り10月、2017年2月の2回が予定されています。

10年物価連動国債の入札結果

銘柄の属性	今回	前回
銘柄名（回号）	第21回債	第21回債
入札日	2016年8月4日	2016年4月12日
償還日	2026年3月10日	2026年3月10日
クーポン（表面利率）	0.10%	0.10%
価格競争入札結果	今回	前回
発行価格（①×②）	104円20銭	104円90銭
① 債券単価	104円51銭	105円63銭
② 連動係数	0.99704	0.99310
応募額	1兆1,397億円	1兆1,350億円
募入決定額	3,999億円	4,000億円
応札倍率	2.85倍	2.84倍
（ご参考）期待インフレ率	0.26%	0.36%

出所：財務省が提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※入札結果は、価格競争入札によるものです。

※期待インフレ率＝物価連動国債と同残存の固定利付国債の利回り－物価連動国債の利回り。

なお、同残存の固定利付国債の利回りは、入札前日の数字を使用しています。

2 今後の物価連動国債市場見通し

物価連動国債市場は、短期的には、①日銀などによる物価連動国債の購入は需給改善期待につながるものの、2ヵ月後には次回入札を控え需給悪化への警戒感が残ること、②次回9月の日銀金融政策決定会合で実施される『総括的な検証』の内容への様々な思惑から、金利は大きく上下に変動する可能性があることなどの要因から、やや値動きの荒い展開を想定します。

一方、日銀は今後も早期の物価目標達成に向けて金融緩和の方針を継続すると見込まれるため、金融緩和効果の浸透を通じて、徐々に物価上昇への期待が高まってくるものと考えられ、長期的には底堅く推移する展開を想定します。

以上

[投資信託のお申込みに際しての一般的な留意事項]

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主として国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券(リート)などの値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、**投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を大きく割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、お申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)を必ずお読みください。

● 投資信託に係る費用について

みずほ投信投資顧問株式会社が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

■ 直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : 上限3.78% (税抜3.50%)

換金時手数料 : 換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額 : 上限0.5%

■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)※ : 上限年2.16% (税抜2.00%)

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他の費用

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)等でご確認ください。

● 投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託の設定・運用は、投資信託委託会社が行います。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用の項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、みずほ投信投資顧問株式会社が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

みずほ投信投資顧問株式会社は、2016年10月1日に新光投信株式会社、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)と統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号、加入協会(一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会))に変更する予定です(関係当局の認可等を前提とします)。

みずほ投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号
加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます。)が投資家の皆さまに情報提供を行う目的で作成したものであり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。本資料は法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に記載した当社の見通し、予測、予想、意見等(以下、見通し等)は、本資料の作成日現在のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、本資料に記載した当社の見通し等は、将来の景気や株価等の動きを保証するものではありません。